

# 草津市公認マスコットキャラクター「たび丸」の図柄使用の説明書

## 1. たび丸図柄使用の目的

“びわ湖草津・宿場町草津”を宣伝し、草津市の魅力を伝えることを目的に、草津市公認マスコットキャラクター「たび丸」の図柄使用の承認をします。

※内容および情報発信効果、草津市の関与度合いなどから判断しますので、ご希望に添えない場合がございます。

※使用料は、無料です。

※また、以下の場合に該当する場合は、使用できません。

- 草津市の品位を傷つけ、または傷つけるおそれのあるとき。
- 自己の商標または意匠とするなど、独占的に使用し、または使用するおそれのあるとき。
- 法令または公序良俗に反し、または反するおそれのあるとき。
- 特定の個人、政党または宗教団体等を支援し、または公認しているような誤解を与えるおそれのあるとき。
- その他、市長がその使用について不適當であると認めるとき。

## 2. 使用可能図柄

※草津市HP→魅力・観光→たび丸→出演・イラスト使用→草津市公認マスコットキャラクター「たび丸」使用申請の「使用可能図柄一覧」から、使用したい図柄を選んでください。

※承認後、ダウンロードしてお使いください。

[https://www.city.kusatsu.shiga.jp/citysales/tabimaru/sinsei/tabimaru\\_sinsei.html](https://www.city.kusatsu.shiga.jp/citysales/tabimaru/sinsei/tabimaru_sinsei.html)

## 3. 図柄使用の注意事項

- ・図柄には、原則として、「草津市公認マスコットキャラクター たび丸」または、「草津市 たび丸」と表記してください。（※一つのチラシやパンフレットなどに複数たび丸の図柄を使用する場合は、どこか一カ所に表記をしてください。）
- ・「使用可能図柄一覧」の図柄は、原則として縦横の比率や色などは変更せずにご使用ください。
- ・「使用可能図柄一覧」の元の図柄を変更して使用される場合など、予め定めているデザインに示す図柄以外で使用する場合は、申請書にそのデザインを添付のうえ、提出してください。
- ・図形および着ぐるみの写真等の平面の図柄に限らず、立体の創作物や小説・映像作品のモデル等として間接的に使用する場合も、申請が必要です。

## 4. たび丸図柄使用申請の流れ

### ①「たび丸使用承認申請書」を提出

〈提出いただくもの〉

- 「たび丸使用承認申請書」
- 図柄を使用するようすが分かる、チラシやパンフレット・企画書・原稿・レイアウト等いずれかの資料

※草津市広報課まで電子メールまたは郵送、FAX にてご提出ください。内容確認のため、ご連絡する場合がございます。

E-mail : [koho@city.kusatsu.lg.jp](mailto:koho@city.kusatsu.lg.jp)

郵送 : 〒525-8588 滋賀県草津市草津3丁目13-30 草津市総合政策部広報課

Fax : 077-561-2483

※使用承認まで1週間ほどかかりますので、余裕をもったスケジュールで申請をお願いします。

### ②承認の可否を決定

広報課で使用承認の可否を決定し、ご連絡いたします。

### ③広報課より「使用承認通知書」をご担当者様に送付

郵送にて、「使用承認通知書」をご担当者様に送付いたします。

※草津市HP→魅力・観光→たび丸→出演・イラスト使用→草津市公認マスコットキャラクター

「たび丸」使用申請の「使用可能図柄一覧」から、承認された図柄をダウンロードしてお使いください。

[https://www.city.kusatsu.shiga.jp/citysales/tabimaru/sinsei/tabimaru\\_sinsei.html](https://www.city.kusatsu.shiga.jp/citysales/tabimaru/sinsei/tabimaru_sinsei.html)

## 5. たび丸使用承認申請書の書き方

- 代表者の氏名にて申請書をご提出ください。(押印は省略可)  
担当者のお名前とご連絡先を記入ください。
- 使用目的には、イベント名や事業名を記入ください。
- 使用期間は、原則として最長1年です。また、承認まで1週間ほどかかりますので、使用期間の開始は、余裕を持って設定してください。

## 6. たび丸使用承認後の変更について

たび丸の承認後、使用期間など申請内容の変更がありましたら、草津市HP→魅力・観光→たび丸→出演・イラスト使用→草津市公認マスコットキャラクター「たび丸」使用申請の「使用変更承認申請書」をダウンロードして、変更申請を行ってください。

[https://www.city.kusatsu.shiga.jp/citysales/tabimaru/sinsei/tabimaru\\_sinsei.html](https://www.city.kusatsu.shiga.jp/citysales/tabimaru/sinsei/tabimaru_sinsei.html)

★ご不明な点がありましたら、草津市広報課まで、お問い合わせください。  
今後とも、草津市ならびに「たび丸」をどうぞよろしくお願ひします！



草津市公認マスコットキャラクター「たび丸」

### 【お問い合わせ先】

草津市役所 広報課

〒525-8588 滋賀県草津市草津3丁目 13-30

Tel : 077-561-2327 Fax : 077-561-2483

メールアドレス : koho@city.kusatsu.lg.jp